

【楽々筋力トレーニング】

〔日 時〕

4月12日(日)、5月10日(日)

午後1時30分～3時

〔会 場〕 福社会館2階 機能訓練室

〔持ち物〕 上履き、タオル、水分補給用の飲み物

【簡単！やさしいお食事づくり講習会】

〔日 時〕

4月25日(土)

午前9時30分～午後2時30分

〔会 場〕 保健福祉センター 栄養指導室

〔持ち物〕 参加費200円、エプロン、
三角巾、手拭き用タオル**【両事業対象者】**

身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方もしくは同等の障害があると判断される方で、会場にいらっしゃることができる方。

*参加申し込み後に、お身体の状況を教えていただき、この講習会について事前に説明をさせていただきます。

*付き添いの方のご参加についてはご相談ください。

「元気アップおくたま事業」

「元気アップおくたま事業」では、各地区に保健・運動・栄養・歯科の専門家が向かって町民みなさんがいつまでも元気で生活を送れるようにサポートするためのプログラムを楽しく実施します。みなさんの「元気アップ」のための情報が得られるよい機会ですので、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

〔日時・会場・内容〕 カレンダー参照

*プログラムは各月で異なります。

【筋力向上トレーニング講習会】

〔日時・会場〕 参加希望者と調整(2時間程度)

〔参加資格〕 町内在住・在勤の40歳以上の方

〔持ち物〕 動きやすい服装、運動用上履き、
タオル、飲み物(水分補給用)

この講習会を受講し、受講者を含むグループ登録をすることで、福社会館の機能訓練室を利用することができます。

参加希望者と日程調整を行い、随時開催しています。再受講の希望も受け付けます。

お気軽にお電話でお問い合わせください。

心身障害者福祉手当などの支払について

20歳以上65歳未満で、心身に次のいずれかの程度の障害を有する手帳の交付を受けた方が対象です。

- (1) 身体障害者手帳で1級から4級の交付を受けている方
- (2) 愛の手帳で1度から4度の交付を受けている方
- (3) 脳性マヒまたは進行性筋萎縮性を有する方



〔都制度〕 月額1万5,500円(身体障害者手帳1・2級および愛の手帳1～3度の方など)

〔町制度〕 月額1万600円(身体障害者手帳3級および愛の手帳4度の方)

〔町制度〕 月額6,400円(身体障害者手帳4級の方)*ただし、所得制限があります。

・精神障害者保健福祉手帳1級または2級の交付を受けている方

町制度 月額 5,000円

*令和7年12月～令和8年3月分を4月15日(水)に指定の口座へ振り込みます。

※このページの申し込み・予約、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777